

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 秀晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (百万円)	167,008	190,017	695,268
経常利益 (百万円)	6,801	6,758	30,923
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,326	4,171	17,166
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,346	4,175	17,203
純資産額 (百万円)	119,833	132,597	130,482
総資産額 (百万円)	258,129	305,914	292,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.55	40.08	164.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.50	40.04	164.77
自己資本比率 (%)	46.0	43.0	44.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年5月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しています。一方、海外の政治・経済の不確実性や将来不安を背景とした節約志向により、個人消費は底堅くも力強さに欠ける状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、意欲的な出店等により業界として順調な拡大が続くものの、同業他社や異業種を含む競争の激化や人手不足を背景とした人件費の増加、加えて平成30年4月からの調剤報酬改定もあり、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、既存店の改装などウエルシアモデルの積極的な推進、お客様への安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大（5月末現在145店舗）、調剤併設店舗の増加（5月末現在1,185店舗）による調剤売上の上伸等により、既存店の売上高は好調に推移いたしました。また、健康をキーワードにした商品開発や利便性強化を目的とした弁当・総菜の販売も積極的に行いました。

平成30年3月1日付で東京都内を中心に出店している、株式会社一本堂の株式を取得しウエルシアモデルの導入を急速に進めております。

出店と閉店につきましては、東北・関西を重点出店エリアとし、グループ全体26店舗の出店と7店舗を閉店し、株式会社一本堂の41店舗を加え、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数は1,753店舗となりました。

（単位：店）

	前期末店舗数 (平成30年2月28日)	子会社化 による新規 増加店舗数	出店数	閉店数	第1四半期末店舗数 (平成30年5月31日)
ウエルシア薬局（注）1	1,559	-	21	6	1,574
シミズ薬品	54	-	2	-	56
丸大サクラマ薬局	74	-	3	1	76
一本堂（注）3	-	41	-	-	41
国内計	1,687	41	26	7	1,747
毎日鈴商業（上海）（注）2	4	-	-	-	4
Welcia-BHG(Singapore)	2	-	-	-	2
合計	1,693	41	26	7	1,753

(注) 1 B・B・O Nの店舗は、ウエルシア薬局の店舗と併設されているため、ウエルシア薬局の店舗として計算しております。

2 毎日鈴商業（上海）の第1四半期は、平成30年1月1日から平成30年3月31日であるため、上表の「第1四半期末店舗数」欄は、平成30年3月31日現在の店舗数を表示しております。

3 平成30年3月1日付で当社が一本堂を株式取得により完全子会社化し、連結子会社としております。

4 上表の「第1四半期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,145店舗、シミズ薬品24店舗、丸大サクラマ薬局13店舗、一本堂1店舗及びWelcia-BHG(Singapore)2店舗の合計1,185店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,205店舗、シミズ薬品50店舗及び丸大サクラマ薬局20店舗の合計1,275店舗となっております。

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

区 分	金額（百万円）	前年同四半期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	40,659	111.3
調剤	31,940	115.1
化粧品	33,339	112.0
家庭用雑貨	27,773	112.8
食品	41,905	115.9
その他	14,399	118.6
合 計	190,017	113.8

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は190,017百万円（前年同四半期比13.8%増）となりましたが、薬価改定の影響等により営業利益は6,194百万円（同2.6%減）、経常利益は6,758百万円（同0.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,171百万円（同3.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して13,676百万円増加し、305,914百万円となりました。これは主に、商品が6,266百万円、建物及び構築物（純額）が2,275百万円及びのれんが4,616百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して11,561百万円増加し、173,317百万円となりました。これは主に、未払法人税等が4,979百万円減少したものの、買掛金が11,813百万円、短期借入金が1,469百万円及び賞与引当金が1,275百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,114百万円増加し、132,597百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が2,200百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益4,171百万円を計上したことによるものです。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,473,600
計	247,473,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	104,817,358	104,817,358	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	104,817,358	104,817,358	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年7月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	104,817,358	-	7,736	-	36,913

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 46,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 104,654,200	1,046,542	-
単元未満株式	普通株式 116,858	-	-
発行済株式総数	104,817,358	-	-
総株主の議決権	-	1,046,542	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式20株、自己保有株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	46,300	-	46,300	0.04
計	-	46,300	-	46,300	0.04

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）」475,300株、株式付与E S O P信託の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）」34,120株及び役員報酬B I P信託の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）」204,000株は、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,481	16,126
売掛金	23,514	25,652
商品	76,312	82,579
その他	13,872	9,513
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	130,180	133,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	62,756	65,032
土地	12,410	12,882
リース資産(純額)	31,838	32,773
その他(純額)	6,419	6,379
有形固定資産合計	113,423	117,068
無形固定資産		
のれん	11,813	16,429
その他	2,417	2,453
無形固定資産合計	14,230	18,883
投資その他の資産		
差入保証金	26,743	28,219
その他	7,685	7,898
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	34,403	36,093
固定資産合計	162,058	172,045
資産合計	292,238	305,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,127	100,940
短期借入金	4,436	5,906
リース債務	4,696	4,870
未払金	7,252	5,370
未払法人税等	6,727	1,748
賞与引当金	601	1,877
ポイント引当金	4	17
その他	8,031	10,146
流動負債合計	120,878	130,879
固定負債		
長期借入金	11,355	11,089
リース債務	16,894	17,712
資産除去債務	7,005	7,277
退職給付に係る負債	2,630	2,914
役員株式給付引当金	178	216
その他	2,811	3,227
固定負債合計	40,877	42,437
負債合計	161,756	173,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,667	51,686
利益剰余金	72,310	74,282
自己株式	2,333	2,186
株主資本合計	129,381	131,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	319
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整累計額	198	205
その他の包括利益累計額合計	78	107
新株予約権	272	236
非支配株主持分	750	735
純資産合計	130,482	132,597
負債純資産合計	292,238	305,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	167,008	190,017
売上原価	117,829	134,170
売上総利益	49,178	55,846
販売費及び一般管理費	42,818	49,652
営業利益	6,360	6,194
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	5
不動産賃貸料	170	194
協賛金収入	84	142
その他	279	347
営業外収益合計	536	691
営業外費用		
支払利息	51	79
不動産賃貸原価	40	37
その他	3	9
営業外費用合計	95	127
経常利益	6,801	6,758
特別利益		
固定資産売却益	0	22
投資有価証券売却益	-	41
移転補償金	1	-
特別利益合計	2	63
特別損失		
固定資産除却損	4	75
減損損失	7	13
その他	6	14
特別損失合計	18	103
税金等調整前四半期純利益	6,785	6,719
法人税、住民税及び事業税	2,090	1,763
法人税等調整額	375	799
法人税等合計	2,465	2,563
四半期純利益	4,319	4,155
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,326	4,171

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	4,319	4,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	27
為替換算調整勘定	8	0
退職給付に係る調整額	7	6
その他の包括利益合計	26	20
四半期包括利益	4,346	4,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,346	4,190
非支配株主に係る四半期包括利益	0	15

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	2,772百万円	3,066百万円
のれんの償却額	262百万円	481百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	1,676	32.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式付与E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月17日 取締役会	普通株式	2,200	21.00	平成30年2月28日	平成30年5月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円55銭	40円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,326	4,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,326	4,171
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,123	104,095
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円50銭	40円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	128	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間642,450株、当第1四半期連結累計期間691,479株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年4月17日開催の取締役会において、平成30年2月28日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,200百万円
1株当たりの金額	21円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月4日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一 成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 山 健 太 郎	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 平	貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。